

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年6月29日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ： 該当なし

区分Ⅱ： 該当なし

区分Ⅲ： 該当なし

その他： 8 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	循環水系海水スチームドレンサンプ水位調節弁点検時、豆ゲージの不良(精度外れ)が認められたため、当該豆ゲージを交換。	GⅢ	
2	1号機	圧力抑制室の水抜き中において、仮設の超音波液位計の指示値不良(指示値が変化しない)が認められ、同液位計の取付位置不良が認められたため、当該液位計の取付位置を調整。	GⅡ	
3	1号機	原子炉建屋1階点検用ハッチの安全ネット開閉用操作レバーにおいて、破損が認められたため、当該レバーを修理。	GⅢ	
4	1号機	所内変圧器廻り(上部)相非分割母線点検時、点検口カバーの固定ボルトに腐食が認められたため、当該ボルトを交換。	GⅢ	
5	1号機	主復水器連続洗浄装置ボール回収器(A~F)点検時、内面のライニングの不良(膨れ、剥離)が認められたため、当該ライニング部を補修。	GⅢ	
6	2号機	500kV開閉所超高压ケーブル洞道内の電線管(同ケーブル温度検出器用)において、電線管接続部に誘導電流による発熱(約130℃)が認められたため、対応検討。	GⅠ	
7	3号機	換気空調系非常用ディーゼル発電設備(A,B)排気系風量調整ダンパー点検時、操作ハンドルに不良(固着、外れ)が認められたため、当該操作ハンドルを補修。	GⅢ	
8	その他	原子力発電所の環境放射能測定結果(平成21年度第4四半期報)において、誤記(測定時間の数値)が認められたため、当該誤記を訂正。	GⅡ	